

# 社会福祉法人 三つ葉会 役員報酬

2017年6月8日現在

## 常勤の役員に対する報酬

役職名		報酬の上限額
理事長	年額	10,000,000円
業務執行理事(副理事長)	年額	6,000,000円
理事長	年額	4,000,000円

## 非常勤の役員に対する報酬

役職名		報酬の上限額
理事 役員会等会議出席	日額	10,000円
法人経営に係る業務	日額	20,000円 (業務が半日の場合は10,000円)
監事 役員会等会議出席	日額	10,000円
法人監査に係る業務	日額	20,000円 (業務が半日の場合は10,000円)

\* 半日の業務とは、執務時間が4時間未満の場合をいう。

## 評議員に対する報酬

役職名		報酬の上限額
評議員 評議員会等会議出席	日額	10,000円

## 役員に対する退職慰労金

役職名	退職慰労金の上限額
役員等	過去3年間の平均年間報酬総額の1年分

\* 本規定施行から10年以上役員等の役職についていた者に限る。